

平成 25 年度

教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価
(平成 24 年度対象)

報 告 書

平成 25 年 9 月

習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
平成 25 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施 について（平成 24 年度対象）	
I 教育委員会の活動及び運営状況	
1 教育委員会委員（平成 24 年度在籍）	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 24 年度教育委員会会議での審議状況	6
II 平成 24 年度習志野市教育行政方針の評価結果	
1 平成 24 年度習志野市教育行政方針(14 施策)に対する総括的点検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」	11
施策 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実	11
施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実	12
施策 3 魅力ある市立高校の展開	14
施策 4 教職員の資質・指導力の向上	14
施策 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援	14
施策 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実	15
施策 7 芸術・文化活動の振興	15
施策 8 ふるさと文化の保護・継承の推進	15
施策 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	16
施策 10 青少年の健全育成の推進	17
施策 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成	18
施策 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備	18
施策 13 学習ニーズに応じた社会教育施設の整備	19
施策 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	19
III 継続する課題の再評価	
1 再評価①	20
2 再評価②	26
IV 用語の解説	28

はじめに

平成 25 年度教育会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(平成 24 年度対象)

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和 45 年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成 20 年 3 月に本市教育の方向性及び教育課題解決に向けた施策・事業を定めた「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」（以下「基本計画」）を策定いたしました。

平成 20 年 4 月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業・方策の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成 20 年度に、『平成 20 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 19 年度対象）」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 『平成 20 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 19 年度対象）」報告書』は、以下「20 報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

(1) 「平成 24 年度習志野市教育行政方針」(資料 1)に基づく事業・方策に対する教育委員会の 24 年度における取組みの状況。

(2) 「24 報告書」において課題となった事項への 24 年度の対応の状況。

※ 「24 報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、24 年度における取組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議の審議状況、平成 24 年度習志野市教育行政方針に定める施策（14 項目からなり、「基本計画」の施策に対応する）及び 14 施策に基づく具体的な施策及び事業（全 36 項目）の進捗状況等について、事務局がまとめました。
（＝事務局内点検）

(2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。
（＝第三者評価）

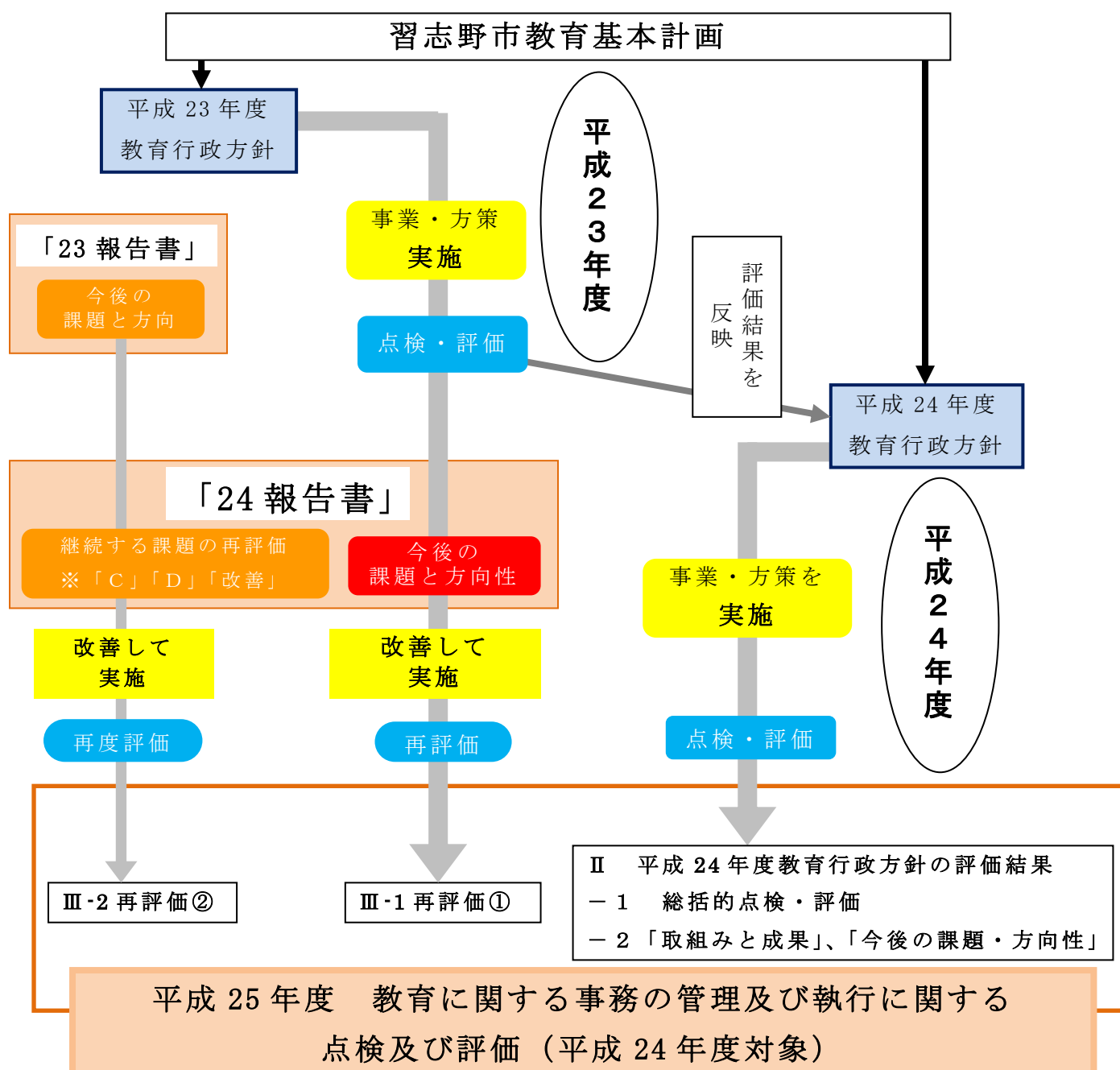
今回ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。 （50 音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
石 橋 征 次	習志野市管楽器教育研究会長
柴 田 史 香	元中学校長

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検・評価の結果を「25 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「25 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成 24 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 24 年度習志野市教育行政方針(14 施策)に対する総括的点検・評価

平成 24 年度習志野市教育行政方針に定める 14 施策（「基本計画」における 14 の施策に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的点検・評価です。

※「教育委員会の点検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 14 施策に基づく具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』における

「主な取組みと成果」……(1) などの両かっこの番号

「今後の方向性と課題」……①などの○付の番号

に対応しています。

※【重点施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実】については、評価項目が多岐にわたるため、習志野市の教育課題（資料 2）の学校教育における 5 つの課題と 5 つの教育課題を横断する内容という視点で整理してあります。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成 24 年度教育行政方針に定める 14 施策に基づく具体的な施策及び事業（全 37 項目）ごとに「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「24 報告書」における「今後の課題と方向性」』（資料 3）として示された内容に対する取組みの評価

「24 報告書」の『Ⅱ－2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項（資料 3）に対する、平成 24 年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「24 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』（資料 4）の結果に対する評価

「24 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「23 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成 24 年度の取組み状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

（参考）＊「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 27 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参加するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成24年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
委員長	星 野 龍	平成21年10月9日～ (委員長就任：平成23年10月1日～)
委 員	梓澤 キヨ子	平成24年4月1日
委 員	青 木 克 己 原 田 孝	平成15年12月25日 ～平成24年10月13日 平成24年10月14日
委 員	鈴 木 大 地 貞 廣 斎 子	平成20年10月14日 ～平成24年10月13日 平成24年10月14日
教育長	植 松 榮 人	平成18年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成24年度は、合計で16回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ②教育委員会臨時会・・・4回

3 平成 24 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 24 年度は、合計で 42 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	3
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	1
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	11
教育功労者を表彰すること	2
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	3
計	42

Ⅱ 平成24年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成24年度習志野市教育行政方針(14施策)に対する総括的 point 検・評価

施策	1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
点検・評価 教育委員会の	①幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開にあたっては、評価結果に基づいて園経営の改善を図るとともに、主体的な活動が展開できるように指導・助言をしてきたことで、各園の教育課程の見直し・改善につながった。今後更なる教育活動の質の向上を目指し、環境構成の工夫改善・指導目標の明確化を図っていききたい。(1) ②幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進について、専門的及び層別研修の体制を整備してきたことで、個々の職員が課題意識をもって研修に取組み、日々の指導改善につながった。更に一人一人の職員の資質と課題に応じながら、研修内容の充実を図っていく必要がある。(2) ③保育一元化の充実とこども園整備の推進について、平成26年4月の(仮称)「袖ヶ浦こども園」の開園に向け、運営面・教育課程・設備面等の検討を進めてきた。既こども園2園の検証を行いながら、引き続き適切に整備をするように努めていく。(3) ④特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実については、個々の発達や課題に応じて関係機関との連携を図りながら、支援するよう努めてきた。今後、支援を必要とする幼児が在籍する学級運営・集団保育の課題に対して訪問指導を実施し、支援体制の充実を図っていく。(4)

施策	2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実 ※習志野市の教育課題(学校教育に関する5項目)の観点で評価する
点検・評価 教育委員会の	『「地域の風がいきかう学校づくり」の推進』に関する事業・方策について ①学校評議員会(秋津小学校は学校運営協議会)が各校とも定着し、家庭地域の意見が学校運営に反映されてきている。各学校が短期・中期の具体的な目標を定め、その目標を達成するための方策について「学校評議員会」において具体的に提案して共通理解を図り、年度末に評価をして次年度の改善につなげていくなど、各学校のPDCAサイクルに基づく学校運営の推進に向け、さらに支援していきたい。(1) ②年間2回、学校支援ボランティア会議を開催し、各校のボランティア活動について情報交換をしている。その結果、活動の活性化が図られ、各校の特色を生かした活動が見られるようになった。今後は、子どもたちが地域の活動に積極的に参加できるよう、支援・援助をしていきたい。(1) 「豊かな心を育む教育の推進」に関する事業・方策について ①道徳教育の要である「道徳の時間」の授業公開が進んでいる。家庭や地域との連携・協力は、道徳教育においても重要であるため、学校が保護者・地域に積極的に情報発信できるように引き続いて支援していきたい。また、保護者・地域との協働による効果的な「道徳の時間」の取り組み例について研究し、実践例を各学校に提供していきたい。(2) ②道徳主任・道徳教育推進教師・教務主任等に対する研修が実施されているが、教育活動全体で道徳教育を行うために、各学校の取組み状況を精査し、今後も指導・支援していくことが重要である。(2) 『「確かな学力」を育成する教育の推進』に関する事業・方策について ①若年層教員とベテラン教員が学校訪問、各種授業研究会、研修会等の機会に指導方法・指導技術を磨く研修・研究が行えるような支援・指導・助言を行うことができていますが、さらに、より効果的な学習指導要領の趣旨に沿った授業を作り上げていく必要がある。各校での成果と課題を実態に照らし合わせながら、個に応じた指導、学校・学年・学級に応じた指導方法・指導形態・指導計画・評価を研究し、「確かな学力」の一層の充実を目指したい。(3-ア) ②授業研究において「発問」「板書」「ノート指導」「ICT機器の活用」の4つの柱を重点に検証授業を行うことで、指導者が改善策を学ぶよい機会となっている。この中でも、児童生徒の興味・関心を喚起し、思考を促す「発問」については、指導課・総合教育センターで場面に応じた発問の種類の類型化、指導内容に応じた発問の方法・内容、さらには声の抑揚等も含めて発問を多面的に研究し、要請訪問や授業研究を通して、各学校で積極的に啓発していきたい。(3-ア) 「健やかな体を育む教育の推進」に関する事業・方策について ①県の施策である「遊・友スポーツランキングちば」について、市内小中学校によく周知されている。積極的な参加を促し、休み時間、業間休み、昼休みの運動、運動習慣の定着を目指したい。(4) ③体育研究校(津田沼小学校・屋敷小学校・秋津小学校)に対し指導・助言を行っているが、体育研究の成果が、体育以外の授業にも波及し、その学校の教育活動全体に有効に機能するよう支援したい。また、市内の小中学校で研究の成果の共有化し、体育指導の充実を図りたい。(4) ④7つの中学校に運動部活動を外部指導者(スポーツエキスパート)を10名配置している。スポーツエキスパートの他にも、各学校の部活動は、ボランティアの指導者の支援を受けている。一層の効果を高めるため、さらに、万が一にも事故や不祥事が起こらないよう、各学校の状況を把握したい。(4)

点検・評価 教育委員会	「いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進」に関する事業・方策について ①2学期と3学期に「いじめアンケート」を全市的に行ったことは、時宜を得ていた。今後もいじめの早期発見、早期対応、早期解消に向けて、学校全体の意識を高めていきたい。(7) ②生徒指導の機能を生かしたわかる授業の実施が重要である。学校訪問などを通して各学校に指導する際は、具体的な事例にもとづいて周知を図りたい。(7) ③電話相談・来所相談・訪問相談について周知した結果、利用が大幅に増加している。今後も市内に様々な相談機関があることを周知するとともに、学校訪問を通して、子どものニーズに合わせた対応についてのコンサルテーションを継続したい。(7) ④今後も、指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催して、情報交換及びいじめ、不登校の未然防止・解消につながる指導・助言を行っていかねばならない。(7)
	教育課題を横断する事業・方策について ①特別支援教育の研修や支援体制の整備が行われている。研修に関しては、管理職はもとより、多くの教職員の参加を得るように計画的に進めたい。また、個別的教育支援計画の作成を進めて、長期的・効果的に活用して指導の充実を図りたい。(5) ②ICTの活用に関する研修、PC研修が確実に行われている。事務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保するためPCを効果的に活用できるようにしたい。また、ICTの進展が教育の質の向上にどのように影響していくか、また、いかにICTが発展しても、教育の不易な部分として残るものは何か、十分に研究して方向性を見極めていかなければならない。(8) ③災害の想定範囲を拡大して防災マニュアルの見直しが図られた。避難訓練を行い、不断の改善を行う中でマニュアルの実効性を高めたい。大地震の際には、学校が防災拠点や避難所となるが、学校に対する地域からの支援も必要となることから、地域との共通理解を図り、協力体制を確立していかなければならない。(9) ④食の安全に関しては、本市ではないが、食物アレルギーに関する事故が起こっている。個々の子どもの状況を保護者と確認し、慎重の上にも慎重に調理・配膳の段階で確実な引継ぎが行われるよう、注意喚起をしていかなければならない。(10)

施策	3 魅力ある市立高校の展開
点検・評価 教育委員会の	①市民から大きな期待が寄せられていることを常に念頭に置いておかなければならない。昨年度も部活動の大会・コンクール等での活躍があり、ボランティア活動などの地道な取り組みもなされている。これらのことから、しっかりとした指導がなされていることがわかるが、これからもきめ細かな指導により、活気あふれる学校づくりを進めたい。(1) ②習志野高校の掲げる「文武両道の教育」の中でも、学力の向上を目指すことは、市民の期待に応えることとして一層の推進が望まれる。学習面での充実は、目に見えて効果が表れにくいものであるが、地域・社会に貢献できる人材を育成し、生徒や保護者のニーズに応じ、卒業後の進路を切り開いていける学力を身に付きさせるために、教職員の研修を一層充実させ、あわせて指導の方法や形態の工夫・改善を常に図っていかなければならない。(1)

施策	4 教職員の資質・指導力の向上
点検・評価 教育委員会の	①信頼される教育を展開するためには、教職員の資質・指導力の向上が最優先課題である。本市は「小さなまちの大きな教育」を標榜している。伝統ある習志野教育を支えるものが何であるか、その要素を分析し、具体的に継承していかなければならない。また、各学校の伝統、校風を理解し、その上で、さらなる進展を図っていく必要がある。今後も各学校と連携して、指導力向上のための効果的な研修を実施していかなければならない。その際、研修が過度の負担とならないよう、十分配慮することが大切である。(1) ②各学校で校内研修が行われているが、初期層教職員の感性を磨き実践力を効果的に高める研修、ベテラン職員の経験を生かす研修等、その質・量の一層の充実のために、指導課・総合教育センターで、積極的に各学校を支援していくことが大切である。(1) ③教職員が自信と誇りをもって教壇に立ち、夢や希望を抱いて自分が理想とする教育の実現に向けて取り組んでいけるならば、不祥事は自ずから減少していくと考えられるが、不祥事そのものへの対策も怠ってはならない。トップダウンによる指導や、ボトムアップによるモラルの向上など、様々な形態の研修を実施することで、未然防止を図りたい。(1)

施策	5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援
点検・評価 教育委員会の	①子どもたちの「生きる力」の基盤である、基本的な生活習慣の定着や食習慣の充実に対して、第一義的な責任を有するのは、保護者・家庭である。しかしながら、全国的にみると昨年も児童虐待など、家庭の教育力低下が危惧される事件が起こっている状況であることから、学校・家庭・関係機関が連携して家庭をサポートしていけるよう、行政としてしっかり支援していかなければならない。(1) ②行事に参加し、与えられた役割を果たし、いろいろな世代とふれあうことは、子どもたちの社会性や責任感を育成する上で、たいへん意義深いものである。行政・学校・地域が連携して、各地区で行われている行事の継続・充実を図りたい。また、家庭の教育力を高めるために、「家庭教育学級」を充実させたい。その際、内容の充実に向けて、公民館・学校・PTA等が連携して計画を立案することが求められる。(1)

施策	6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
点検・評価 教育委員会の	①懸案であった、市民カレッジのカリキュラムの見直しと学習方法の工夫・改善がなされたことは大きな成果である。受講生が、習志野市について識見を深め、プレゼンテーション能力を伸ばし、卒業後も学習の成果を地域に還元していくように、市民カレッジの機能を高めていきたい。(1) ②市民プラザ大久保で積極的に自主事業が行われている。創設初期の段階の取り組みにより今後の方向性がある程度決まってくるので、設置目的である異世代間・異分野間の交流事業が十分推進されるよう、積極的に取り組まれることが期待される。(1) ③指定管理者制度が導入された施設について、様々な観点から評価し、導入の成果を明らかにしていかなければならない。市内全図書館で祝日開館が開始され利用者の利便性を高めたことは、たいへん評価できる。また、人生の各段階に応じるという観点から、公民館・図書館での幅広いプログラムの作成・事業展開が望まれる。(1)

施策	7 芸術・文化活動の振興
点検・評価 教育委員会の	①市民文化祭、芸術祭、第九演奏会等は、市民が世代に関わらず、多様な芸術に触れることができる貴重な機会であり、継続・充実に向けて、今後も支援していかなければならない。(1) ②団体運営能力のある人材の不足が昨年に続いて課題となっている。市民カレッジまちづくりコース受講生により、第九演奏会当日のボランティアを組織したことは、次につながる取り組みである。今後さらなる具体的な手立てを工夫していきたい。(1) ③習志野文化ホールでは、小中音楽会や各学校の合唱コンクールが行われており、「音楽のまち習志野」を支える施設となっている。計画的な改修に向けて支援をしていかなければならない。(2)

施策	8 ふるさと文化の保護・継承の推進
点検・評価 教育委員会の	①「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する」心を養うことは、教育基本法の教育の目標に掲げられている内容である。本市は、藤崎堀込貝塚や旧大沢家住宅、旧鶴田家住宅など、貴重な文化財を有している。広報活動により市民の意識が高まってきたことは評価できる。さらに市民に周知していくとともに、小中学校の児童生徒に、本市の歴史と伝統を理解させることで、郷土習志野を愛する心を育みたい。(1) ②文化財の一層の充実に向けて歴史資料の調査・収集を今後も継続して行うとともに、データ化など保存方法の工夫、展示方法を工夫していきたい。(2)

施策	9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
点検・評価 教育委員会の	①スポーツ奨励大会や市民総合体育大会が数多く開催されており、関係者の努力の成果であるものと高く評価する。年齢や障がいに関わらず、誰もがスポーツを楽しめるよう、幅広い機会の提供がなされるよう今後も教育委員会が中心となって推進していかなければならない。大会開催に際しては、参加者からの評価に基づいて、ニーズにより対応できるよう改善を加え、スポーツの力で本市の活性化を図りたい。(1) ②充実した総合型地域スポーツクラブの運営がなされていることは、本市の大きな特徴である。今後も、連携を密にしながら、活動の充実を図りたい。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立については、それが有効に機能するかどうか、人口の増加や地域の年齢層の変化など、多様な観点からメリット・デメリットを精査し、関係者が十分に協議していかなければならない。(3)

施策	10 青少年の健全育成の推進
点検・評価 教育委員会の	①藤崎児童会の分割整備については、今後同様の事例があった場合の考え方の基準となるように、内容を十分に精査して進めていくことが求められる。(1) ②放課後児童会の避難訓練は、今後も継続し、児童及び職員の安全確保に対する意識を高めたい。あわせて、学校における避難訓練との相乗効果により、児童の防災・減災に対する意識を高めていきたい。(1) ③様々な青少年健全育成団体によって、子どもたちが見守られ、学校が支えられている。このことは、児童生徒や職員に十分周知し、学校との一層の連携を促したい。(2) ④様々な教育問題に対応するためには、家庭・学校・地域が一体となって 家庭教育を支援する体制の充実が求められる。地域による格差の生じないように、積極的な支援が必要である。(3) ⑤全市を挙げての「あいさつ運動」など、児童・生徒及び学校職員と地域との自然な結びつきを図り、児童・生徒を守るためのセイフティーネットを築いていくことも重要である。(3)

施策	11 生涯学習を担う指導者の確保・養成
点検・評価 教育委員会の	①公民館講座における自主的サークルの活動など、生涯学習を充実させるためには、情熱のあるリーダーの存在が不可欠である。長期的な展望をもって、研修の実施や情報の提供を行い、5年後・10年後の生涯学習を支える人材の育成に努めなければならない。(1) ②本市では、社会教育の充実に向けて、多くの団体が活動している。このことについて、学校関係者はもとより、市民に対する広報活動を行い、広く団体の運営への参画者を促したい。また、団体の主催する大会に参加する小・中学生の中からも、将来のリーダーを育成したい。(1)

施策	12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
点検・評価 教育委員会の	①安全・安心が確保され、快適な環境が維持されているかどうかは、教育あるいは学校への信頼をつなぐ上で重要な視点である。学校施設整備計画に基づく小中学校施設の老朽化対策（トイレ改善を含む）を推進する中で、中・長期的な視点を持って学校施設再生計画を策定しなければならない。(1) ②安全で潤いのある学校教育環境づくりは、建造物そのものの構造もさることながら、教職員や児童・生徒の意識にも大きく関わってくる。今あるものの良好な状態の維持や向上を図るために、日々の清掃等を充実し、様々な事態を想定した安全点検の確実な実施など、各学校の状況を多角的に把握し、指導・支援に努めなければならない。(1)

施策	13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
点検・評価 教育委員会の	①生涯学習施設改修整備計画策定委員会において今後の方針が検討されている。会議の内容については、関係部署に周知し、共通理解を図りながら進めていくことが必要である。また、市民に対する情報の公開も適切に行い、透明性を高めて計画の策定と計画に基づく改修整備を行いたい。(1) ②既存生涯学習施設について、適切な改修を行うことが課題となっている。それぞれの施設のもつ役割を精査し、施設ごとの特色を明確にして、施設の総体として、適切な学習環境が整備されるように努めたい。(1)

施策	14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
点検・評価 教育委員会の	①平成24年10月より、スポーツ施設予約システムが稼働している。利用者が利便性の向上を実感できるように、適切な管理運営を実施するとともに、質問や意見に対して丁寧に対応し、不具合が起らないように修正していかなければならない。(1) ②秋津野球場のグラウンド整備及びスコアボードの改修に関連して、スポーツ振興助成金を活用している。今後も、情報収集に努め、助成金等は効果的に活用していきたい。(1) ③老朽化した施設については、財源についての見通しを持ちながら、優先順位を精査して、計画的に進めていかなければならない。(1)

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	こども保育課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進 ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開 ○ 園・地域の実態と昨年度の課題をふまえて園経営の重点目標を設定し、自己評価や保護者のアンケートを通して達成状況を評価することで、園経営の改善を図ることができた。 ○ 幼児の発達に基づいて遊びを中心とした主体的な活動が展開できるように、環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言してきたことで、日々の保育実践の改善や各園の教育課程の見直しにつながった。 イ「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育活動の編成 ○ 集団生活を通して幼児が様々な人とのかかわったり、多様な事象に触れる生活体験や自然体験を大切にしたりすることで、規範意識・豊かな感性・思考力・表現力の基礎を培うことができた。 ○ 進んで運動に親しむ幼児の育成を目指し、幼児の興味・関心や能力に応じて、全身を使った遊びや多様な動きを引き出す遊びの指導の工夫に努めたことで、運動を楽しむ資質や能力の育成につながった。 ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ○ 各園や地域の実態に即して防災マニュアルを見直し、計画的に指導してきたことで、災害時の行動の仕方や指示に従った適切な行動が身に付き、安全に対する意識付けを図ることができた。 ○ 幼児の行動を予測しながら具体的な職員の対応を確認することで、全職員で危機管理に対する意識の徹底を図った。また、関係機関との連携方法について再確認をし、円滑な連携体制の整備に努めた。
	(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進 ○ 職員の資質向上を目指し、各層別毎の研修や専門的な分野の研修を実施してきたことで、日々の指導方法・援助・環境構成に活かすことができた。 ○ 若年層職員や臨時的任用職員に対する研修体制を整えたことで、一人一人の職員が課題意識をもって研修に取り組み、日々の保育指導の改善につながった。
	(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進 ○ 平成26年4月の（仮称）「袖ヶ浦こども園」の開園に向け、運営面・教育課程・設備面等について、準備委員会及び当該施設打合せの中で検討・見直しを図った。また、地域・保護者への説明会を開催し、理解を得るように努めてきた。 ○ 市立保育所保育士に対して幼稚園教員対象の研修会への参加を促したり、幼保合同特別研修会を開催したりすることで、幼児理解と就学前に育成することについて共通理解を図ることができた。
	(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実 ○ ひまわり発達相談センターとの連携体制や園内の特別支援教育の体制整備に努めてきたことで、個々の発達や課題に即して、全職員で共通理解を図りながら支援することができた。
	(5) 地域での子育て支援の推進 ○ 子育てふれあい広場や自園開放広場の中で、親子でのふれあい遊びや子育て情報の発信、また、在園児とのふれあいを積極的に設けたことで、子育ての楽しさと共に子どもの成長・発達について理解してもらえ、機会となった。 ○ 教育時間としての預かり保育の内容について、9時～14時の教育活動との関連や異年齢の交流を大切にできたことで、保育内容の充実を図ることができた。
	(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 ○ 市立幼稚園教員対象の研修会や幼保合同特別研修会への参加を継続して働きかけ、研修を受けやすい体制を整えてきたことで、積極的な参加が得られ連携が図られた。 ○ 保護者の経済的軽減措置として、私立幼稚園では就園奨励費事業、市立幼稚園では市民税非課税世帯の保育料減免を実施した。

今後の方向と課題	① 幼児が主体的に活動できる教育活動の展開を目指し、環境構成の工夫改善に継続して努めると共に、活動のねらいや内容を具体的にすることで指導目標の明確化を図る。(1)
	② 各層別研修の充実を継続して図りながら、初任者・中級者や臨時的任用職員の個々の資質と課題に応じながら、指導力の向上を目指す。(2)
	③ 平成26年4月の「(仮称)袖ヶ浦こども園」の開園に向けて、既こども園(2園)の検証を行いながら、運営面・教育課程・設備等について適切に整備するように努める。(3)
	④ 発達支援児及び個別支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、指導主事と臨床心理士が計画的に訪問指導を実施し、学級運営や保育指導に対する支援を行う。(4)

『施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり ○ 各学校とも学校評議員会(秋津小学校においては学校運営委員会)を年間3回開催し、地域家庭の意見を学校運営に反映してきた。 ○ 各校とも学校支援ボランティア活動が活性化し、環境支援、安全支援、学校行事など教育活動の支援など多面的な支援が見られるようになった。
	(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進 ○ 「豊かな心」を育む教育の要となる道徳教育の充実を、以下のように図った。 学習指導要領の趣旨を生かし、道徳の時間と関連させながら、学校生活の様々な教育活動において規範意識や思いやりの心を育てる取り組みが行われた。保護者や地域との連携として、授業参観等での道徳の授業の公開が進められている。また、道徳教育の要である道徳の時間を中心として、全教育活動において豊かな心を育てていくことの重要性や、道徳教育推進教師の校務分掌への位置付け及びその役割について、道徳主任等が研修する機会を設けた。
	(3) 「確かな学力」の確立を図る小中学校教育の推進 ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を図る「わかる授業」の推進 ○ 習志野市独自の学力テストを(小学校4年 国・算、中学校2年 国・数・英)で実施した。更に、この学力テストについて、本市全体の学力状況を学習指導改善委員会を中心に把握・分析・考察した。その後、授業における指導方法改善に向けた提言をまとめるとともに、その提言に基づく授業の指導案を作成し、指導案に基づいた授業を全小・中学校の教科主任等に公開した。提案授業をもとに更に具体的な指導方法の改善について討議し、指導改善について各校へ提言・普及させた。 ○ 各校の授業研究、合同訪問、計画訪問、公開研究会等を通して、基礎基本の確実な定着を図る指導法の工夫や、活用力を図る指導のあり方、言語活動を重視した学習指導についての研修を行い、「わかる授業」づくりを目指した。 イ 新学習指導要領の円滑な全面实施 ○ 中学校の全面实施については、移行措置指導が適切に行われていたため、教育課程の管理・点検・指導・援助することで円滑に進めることができた。小学校では、完全実施が前年度に行われ、成果と課題を基に、24年度の年間計画の見直し及び実践を進め、25年度につなげていった。 ○ 県教育委員会が7月末及び8月上旬に開催した「小・中学校教育課程研究協議会」において、発表者・司会者・助言者・受講者に分かれて参加した教員が、より確かな学習指導要領の実施について具体的に研修を行い、各小中学校へ伝達・普及させた。
	(4) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実 ○ 学校体育の充実につとめ、市の体力テスト8種目の結果が県・国の平均を上回った。また、運動能力証の合格率も、中学校において向上している。 ○ 中学校の運動部活動の指導のために外部指導者をスポーツエキスパートとして派遣した。人数についても10名に増やすことにより部活動の活性化と充実努めた。
	(5) 障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進 ○ 特別支援教育に関する研修を深めたり、指導主事が各校の支援体制の整備の支援をしたりしてきた。また、個別の教育支援計画の作成も進んできている。 ○ 心身障がい児介助員は、小学校16名、中学校6名の児童・生徒に対し、合計44名(延人数)を配置した。常時介助は要しないが、適宜支援していく必要のある児童・生徒が通常学級に在籍する全小中学校に介助員を配置した。

主な取組みと成果	(6) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進 ○ 望ましい勤労観・職業観を育成するために、今年度も小学校で「ゆめ・仕事びったり体験」などの職場体験・職場見学を進め、発達段階に応じたキャリア教育を行った。 ○ 中学校においては、職場体験を通し、自分の生き方を見つめ直したり、就労の大切さを感じ取ることができるようになってきている。
	(7) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進 ○ “いじめ・不登校0プラン”の実現に向け、諸施策に取り組んできた。いじめ0に向けて「いじめアンケート」調査を実施し、早期発見・早期対応・早期解消に努めた。 ○ 不登校0を目指し、長欠対策主任・生徒指導主任を中心とした学校体制の確立や、長欠対策主任と生徒指導主任の合同研修による事例研修などで識見を深めた。
	(8) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進 ○ 教員が積極的にICT機器を活用するための研修を行った。中学校においては、25年度から校務支援ソフトを導入するとともに、全職員にPCを配布するため、全中学校においてPC研修を行った。授業で使えるように最新の電子黒板の使い方や「みえるもん」など実際の使い方を講習した。 ○ 引き続き夏季研修にICT機器活用の講座を設けるとともに、更に最新のICT機器の活用方法を研修する場を積極的に設けた。
	(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進 ○ 各学校（園）では、火事や地震、液状化、津波等、災害の想定範囲を拡大して防災マニュアルを見直し、危機管理に組織的に対応する体制を強化した。 ○ 各学校（園）では、各種研修会の計画的な実施により、教職員の危機管理意識の高揚を図った。 ○ 各学校（園）では、教育計画に基づき、児童・生徒に対し、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。 ○ 各学校（園）では、防犯・安全マップを作成し、保護者、児童・生徒に配布・周知し、登下校の安全確保に活用した。 ○ 各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携して、環境整備やパトロールを行った。 ○ 各学校（園）では、子ども自身が自分の身を守るという危険予知能力と危機回避能力を育成した。
	(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施 ○ 各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭・栄養士を中心に食育の授業を行い、健全な食習慣の育成に努めた。 ○ 放射能汚染問題で、不安を抱える保護者に対して給食に使用した食材の産地をホームページや家庭への文書で周知した。また、使用予定食材の放射能検査や給食で食べた1食丸ごとの検査を実施してその結果をホームページで公表し、保護者の安心が得られるように努めた。給食事故の予防を図るため、「学校給食における危機管理マニュアル」を作成して各調理員、栄養士へ配布した。
今後の課題と方向性	① 地域家庭と児童生徒の交流が活性化するように支援していく。(1) ② 道徳教育の更なる充実、特に要となる「道徳の時間」における授業力の向上を図るための研修内容を一層充実させるための検討が必要である。(2) ③ 子どもたちに「確かな学力」を定着させていくため、今後も指導主事が各学校と連携して若年層教員を育成していく。また、学習指導改善委員会においては、習志野市独自の学力テストの在り方・分析の方法を工夫していく。さらに、指導課・総合教育センターにおいて、指導課及び基礎的・基本的な技術の習得と活用力を高めるための指導方法・指導技術及び指導計画の立て方等について継続的に研究し、各種研修会等においてその成果を広め、普及させていく。(3) ④ 小学校児童の運動能力証合格者数の伸びが平成22年度をピークに下降している。早急に、各小学校体力向上委員会で対策を講じるよう働きかける。(4) ⑤ 支援を必要とする児童・生徒への「個別的教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。(5) ⑥ いじめ・不登校の問題については、早期発見・早期対応・早期解消・継続的な見守り等について、各小中学校へ組織としての取組みを指導していく。(7)

『施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	習志野高校
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 多様な高校教育の展開 ○ 習志野高校が目指す「文武両道」の教育を「文」「武」それぞれ次のように推進した。 「文」の推進・・・新教育課程の理解と定着、適性に基づいた文理類型の選択決定とケア 「武」の推進・・・更なる部活動の充実、市内の小中高の連携による相乗効果がもたらす活気ある学校活動の推進
	(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 ○ 吹奏楽部による管楽器講座や外部スポーツ団体への練習場の提供等を通じて双方の意識の高揚と技術の向上を図った。 ○ 学校評議員協議会・学校関係者評価委員会及びミニ集会を通じて、現在の実態の把握・反省と今後の学校の方方向性を確認し、地域とともに歩む学校づくりを推進した。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 「文武両道」の教育のさらなる質の向上を追求する。(1) ② 基礎学力の定着と発展向上を図る。(1) ③ 充実した部活動を展開する。(1) ④ 地域と共に歩む学校づくり等の課題を生徒、保護者、教職員と共に考え、解決方法を模索していく。(2)

『施策4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	指導課 総合教育センター
主 な 成 果 取 組 み と	(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実 ○ 教職員の実践的指導力及び専門的見識を高めるため、経験や職層に応じた研修や専門性を高める研修を実施した。 ○ 教職員のニーズに合わせ研修内容の精選と工夫を図った。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 若年層の教職員の研修について「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに充実させるための検討が必要である。(1) ② 教育委員会として各学校の研修の実施状況を把握しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見の伸長のため、研修の内容を検討していくことが必要である。(1)

『施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課 青少年センター 公民館
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 生きる力の基盤を育む家庭や地域の教育力向上への支援 ○ P T A家庭教育学級を実施し、「早寝早起き朝ごはん」など、規則正しい生活や食習慣の重要性を啓発することができた。
	(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり ○ 小中学校及び関係団体に呼びかけを行ない「子ども110番の家」の拡大を図ったことにより、児童生徒の緊急避難場所の確保や、不審者出没の抑止ができた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 引き続き、家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1) ② 今後も継続して「子ども110番の家」の拡大を図り、児童生徒の緊急避難場所と不審者出没の抑止となるよう取り組んでいく。(2)

『施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	(1)	人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進 - 習志野市民カレッジはカリキュラムの見直しのほか、学習方法についても工夫を図り、調べ学習の機会を多く設けた。これにより2月に開催された学習発表会では、受講生がそれぞれ設定したテーマの下にプレゼンテーション方式でその成果を発表し、互いの情報交換の場ともなった。 - 市民プラザ大久保において指定管理者による異世代間・異分野間の交流事業として「こどもの居場所づくり」事業や近隣大学との連携による「海藻美術館」や「東日本大震災復興支援活動写真と復興計画展」など、自主事業を積極的に開催した。 - 大久保図書館を除く4図書館（東習志野・新習志野・藤崎・谷津図書館）に指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を実施した。 - 指定管理者制度導入による財政効果額を活用し、図書購入費を増額するとともに全図書館で祝日開館を実施し図書館サービスの拡充を図った。 平成24年度図書購入費 29,999,980円 平成23年度図書購入費 26,492,601円
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① ② ③	① 市民カレッジは、さらに学習成果を習志野市に還元できるよう運営方法等を見直しを図る。(1) ② 市民プラザ大久保の設置目的である異世代間・異分野間の交流事業を推進するにあたって、指定管理者の自主事業だけでなく、市民が主体的に活動できるような運営方法等を検討する。(1) ③ 図書館の指定管理者に対するモニタリング（評価）を適切に行い、質の高い図書館サービスを維持できるようにする。(1)

『施策7 芸術・文化活動の振興』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	(1)	市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実 市民文化祭、習志野市美術展覧会、第九演奏会などは、子どもから高齢者までが、年間を通じて身近な場所で芸術文化活動に触れる機会であり、そのほとんどが団体が自ら運営する活動となっている。また習志野文化ホールでは自主事業として、クラシックを中心とした音楽鑑賞の機会を提供した。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① ②	① 団体構成員の高齢化と団体運営能力のある人材の不足により、活動の維持継続が難しくなっている。(1) ② 習志野文化ホールの計画的な施設改修に対する支援を行う必要がある。(1)

『施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	(1)	文化財の保存・活用の推進 - 文化財の周知を図るために、市のホームページの更新、歴史資料の収集・調査、市内遺跡の出土品等の展示と講演、まちづくり出前講座等への講師派遣、中学校職場体験の受け入れなどを実施し、文化財の保存・活用（普及活動）・管理に努めた結果、文化財に対する市民の意識が高まった。 - 開発事業に伴う埋蔵文化財の保存に関して、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努めた結果、適正な保存対策ができた。 - JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』、『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』及び『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ』の刊行に向けて、事業者及び関係機関等との協議を密に行い、整理作業及び編集作業に対して指導助言を行った結果、作業が円滑に進捗した。 - 旧鵜田家住宅の災害復旧に向けて応急補強工事を行い、庭の開放範囲を拡大した。また、平成25年度の予算に旧鵜田家住宅災害復旧工事実施設計業務委託費を計上した。

今後の 方向と課題	① 文化財の調査・資料収集・保存・活用等に努め、文化財に対する市民の理解を深める。また、文化財の収蔵及び展示施設の確保に努める。(1) ② 開発事業に伴う埋蔵文化財の保存に関して、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。(1) ③ JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業に伴う『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ～Ⅳ』の刊行が完了後、谷津貝塚出土資料の展示公開を企画し、埋蔵文化財に対する市民の理解を高める。(1) ④ 旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、東日本大震災で被災して以降、主屋のみ一般公開を休止しているため、平成25年度に実施設計委託を実施したうえで、いち早い復旧工事に努める。(1)
--------------	---

『施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	生涯スポーツ課
主な 取組 みと 成果	(1) 生涯スポーツ活動の充実 ○ スポーツ・レクリエーション活動の充実 スポーツ推進委員によるスポーツ奨励大会の開催により、市民のスポーツ活動が推進された。(歩け歩け大会／コミュニティソフトボール大会／パークゴルフのつどい／コミュニティバレーボール大会／女子サッカー大会 5大会合計1,159名) 市民スポーツ指導員による地区活動(各地区年2回以上)を実施し、地区のスポーツ活動が推進された。(合計15,854名参加) 市民を対象とした各種のスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及・振興を図った。(15種目 3,124名) ○ 競技スポーツの充実 市民総合体育大会を開催し、「一市民、一スポーツ」の具現化を図った。(33種目 9,265名) 市の代表として、県民体育大会へ選手等を派遣し、各種目の競技力向上を図った。(27種目 478名) ○ 学校体育施設の開放 小学校の校庭と体育館を市民のスポーツ活動の場として開放し、スポーツの振興を図った。 (開放日数述べ1,754日間 利用者数202,651名) 夏季休業期間に学校プールを開放し、市民が水に親しめる場を確保した。(開放校数5校 開放日数述べ40日間 利用者数6,116名) ○ スポーツ指導者の養成 市民スポーツ講演会を開催し、指導者としての指導力の向上を図った。(受講者109名) (2) 体育・スポーツ指導者の活用 ○ スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブの指導者を市民カレッジや高齢者スポーツ大会等へ派遣し、生涯スポーツの普及・推進を図った。 (3) 総合型地域スポーツクラブの拡充 ○ 第四地区の総合型地域スポーツクラブ設立について 未設立地区(一中、三中、五中学区)のスポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、学校体育施設利用者等との意見交換会を実施した。 ○ 活動拠点の確保、市民への周知、活動の共催を行うなど、安定した運営ができるよう支援を行った。
今後の 方向と課題	① 市民スポーツ指導員更新時期にあわせ、養成講座を実施する。養成講座の内容については、幅広い年齢層と健康づくりを意識し、また新しい種目にもチャレンジできるようなカリキュラムを計画する。(2) ② 引き続き総合型地域スポーツクラブ未設立地区の関係者等へ意見を伺い、設立の可能性について検討する。(3)

『施策10 青少年の健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	青少年課 社会教育課 青少年センター 指導課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実 ○ 放課後児童会において、避難訓練・不審者対応訓練・救急救命研修を継続して行い職員・児童の危険予知・危険回避の能力向上に努めた。 ○ 放課後児童会の施設について、児童数が増加している藤崎児童会を分割するための設計委託を実施するとともに、夏の暑さ対策として空調機の増設を行った。 ○ 子どもの居場所として公民館及び市民プラザ大久保において、こども向けの講座の開催や子どもが気軽に集まることができる場の提供（子ども広場事業）を行った。 ○ 富士吉田青年の家において、青少年に対するテント生活やキャンプファイヤー、冬の活動等の提供を行った。
	(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進 ○ 青少年センター、青少年補導委員による街頭補導活動や青少年健全育成連絡協議会による補導巡回パトロール活動の中で、青少年の非行防止や地域の環境浄化を推進した。 ○ 毎月一度、生徒指導担当者会議（中学校生徒指導主任・習志野警察・京葉地区少年センター・青少年センター・指導課・葛南教育事務所が出席）に参加し、地域の問題について関係諸機関と情報交換を行った。また、そこで得た情報を活かした補導パトロールを行った。 ○ 各中学校区青少年健全育成連絡協議会は、その地域の特性を生かし、独自に工夫した健全育成活動を継続的に取り組むことができた。 ○ 習志野市青少年補導委員連絡協議会は、街頭補導や補導委員研修など積極的に計画実践し、補導委員の資質の向上と防犯活動に取り組むことができた。
	(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進 ○ 家庭・学校・地域が一体となって家庭教育支援を行うための体制づくりを進めるため、家庭教育における親の役割や責任について学習する場や、家庭教育支援を推進する上での諸問題についての研修、情報交換を行う場を提供した。
	(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化 ○ 青少年補導相談員を青少年センターに配置し、補導活動の充実を図った。 ○ 相談機関連絡会において、関係機関との情報交換を行うことで連携を図り、支援の方策の充実に取り組むことができた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 大規模化した藤崎児童会について、児童の安全安心な保育環境が保たれるよう施設の分割整備に取り組む。(1) ② 今後も、各中学校区青少年健全育成連絡協議会や青少年補導委員連絡協議会と連携し、青少年の健全育成活動や街頭補導活動の充実を図る。(2) ③ 携帯電話のフィルタリングの実施率が全国平均に比べ、習志野市の児童・生徒が低いため、保護者を含めた周知活動に努める必要がある。(2) ④ 携帯電話、スマートフォン、インターネットのトラブルが増加してきている傾向をとらえ、関係諸機関の実施するネットパトロール等の情報を常に入手し、市内へ発信する。(2) ⑤ 今後も協議会等でより多くの参加者への啓発を行うため、各関係機関（関係各課・各学校・PTA等）との連携を強化していく。(2) ⑥ 家庭・学校・地域が一体となって家庭教育を推進することができるよう、学習や研修機会の提供を積極的に行っていく。(3) ⑦ 相談員の資質向上に努めるとともに、各相談員の連携を図っていく。(4)

『施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課 公民館
主な 成果 組 み と	(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成	○ 公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成を行った。 ○ 公民館職員の指導力向上のため、各種研修会に参加した。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	①	引き続き、公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)
	②	関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。(1)

『施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		こども保育課 教育総務課 習志野高校
主な 取 組 み と 成 果	(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備	○ 幼稚園 - 幼稚園施設の補修整備(屋敷幼稚園1階教室床改修工事(3教室)、その他20件) - 屋敷幼稚園耐震補強設計業務委託 - 谷津幼稚園園舎耐震補強設計業務委託 ○ 小中学校 - 学校施設整備計画に基づき校舎・体育館の耐震補強等の設計委託や工事を実施した。 - 谷津小学校北・西校舎耐震補強設計業務委託 - 大久保東小学校校舎耐震補強設計委託 - 袖ヶ浦西小学校耐震補強設計委託 - 東習志野小学校校舎耐震補強設計委託 - 屋敷小学校校舎耐震補強設計委託 - 実花小学校体育館耐震補強設計委託 - 向山小学校体育館耐震補強設計委託 - 谷津小学校特別教室棟増築他設計業務委託 - 谷津小学校北・西校舎耐震補強他工事 - 袖ヶ浦西小学校校舎耐震補強工事 - 津田沼小学校全面改築工事(校舎・体育館は平成24年12月完成) - 谷津小学校特別教室棟増築工事 都市計画道路整備に伴い削減される谷津小学校グラウンド機能を維持するため用地取得をした。 東日本大震災における復旧工事を平成23年度に引続き実施し復旧工事を実施した。
	(2) 市立高等学校の教育環境の整備	○ 近隣住民から要望があった砂埃の対策として、防砂ネットを設置した。 ○ バスケットボールの競技ルール変更に伴い、バスケットコートの整備を行い、競技力向上につながった。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	①	昭和56年以前に建設された幼稚園施設で、耐震診断の結果、IS値が0.7以下の施設について、計画的に耐震化を図るとともに、引続き施設の補修整備を進めていく。(1)
	③	小中学校校舎・体育館の耐震補強工事を平成26年度完了に向け推進する。(1)
	④	津田沼小学校全面改築事業を推進する。(1)
	⑤	小中学校施設の老朽化対策(トイレ改善を含む)としての学校施設整備計画を継承した学校施設再生計画を策定する必要がある。(1)
	⑥	普通教室棟と特別教室棟の耐震補強工事を平成27年度完了に向け推進する。(2)

『施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		社会教育課 青少年課 公民館 図書館 市民会館 富士吉田青年の家
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備 ○ 生涯学習施設改修整備計画策定委員会を6回開催し、社会教育施設等の再編整備計画の方針を検討した。 ○ 谷津コミュニティセンター冷温水機のオーバーホールを実施した。 ○ 菊田公民館の防水改修工事を実施した。	
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 公民館やコミュニティセンター及び中央図書館等を含めた生涯学習施設の今後の再編整備方針を決定する。(1) ② 既存生涯学習施設について適切な改修を実施し、学習環境の整備に努める。(1)	

『施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		生涯スポーツ課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ○ 平成24年10月予約分より、スポーツ施設予約システムを稼働しスポーツ施設等の予約管理を行った。 ○ 秋津野球場のグラウンド整備及びスコアボードの改修について検討するとともに、スポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行った。 ○ 袖ヶ浦体育館のアスベスト撤去、外壁補修工事を実施し、安全安心して使用できる施設とした。 ○ バスケットボールのルール改正に伴い、市内2か所の体育館のライン改修を行った。	
今 後 の 課 題 と 方 向 性	① 利便性の向上が図られるよう、スポーツ施設予約システムの管理運営を実施する。(1) ② 秋津野球場のグラウンド整備及びスコアボードの電光掲示板化を実施する。(1) ③ 老朽化した施設の現状を把握し、劣化の程度や危険性等から優先順位をつけて整備する。(1)	

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

「24報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「24報告書」では、
「Ⅱ 平成23年度教育行政方針(重点施策及び主要施策)の評価結果」
『2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取り組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』
の「今後の課題と方向性」として、平成23年度教育行政方針に示した14の重点施策それぞれについて、平成23年度における取り組みの結果残された課題を示しました(14施策で合計41の課題が残っています)。
これらの課題に対しては、23年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに24年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
この課題解決に向けた取り組みについて、平成24年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
また、予算措置・達成度・25年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成23年度以前から予算に計上していたもの 特に …………… 今年度大きく増額の場合(+) 今年度大きく減額の場合(-)	22
○	平成24年度において予算に計上したもの	4
☆	平成25年度に予算化したもの、または、平成26年度以降に予算化するもの	4
*	予算を付けていないもの	14

重点施策8(1)において、課題を①～④に分けて、評価しているため、予算措置の数は44となっている。

平成24年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	17
B	概ね取組めたと判断される項目	19
C	あまり取組めなかった項目	4
D	全く取組めなかった項目	1

41

平成25年度以降の方向性

記号	基準	数
継続	24年度内で改善したので、改善に基づいて25年度以降も継続していくもの	38
改善	25年度内に、改善・変更をするもの	2
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	1

重点施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実【学校教育の充実①】

(1) 生きる力の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
主体的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。	幼児の発達に基づいた主体的な活動が展開できるように、計画訪問や要請訪問を通して環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定等について指導・助言をしてきたことで、日々の保育実践の改善や各園の教育課程の見直しにつながった。また、前年度の課題等から園経営の重点目標を設定し、自己評価・保護者アンケートから達成状況を評価することで、園経営の改善を図った。	◎	B	継続	こども保育課

(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
各層別研修を充実させる中で初任者、中級者や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。	若年層職員や臨時的任用職員に対する研修体制を整えたことで、個々の職員が課題意識をもって研修に取り組み、日々の保育指導の改善につなげることができた。	◎	A	継続	こども保育課

(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
平成26年度の「(仮称)袖ヶ浦こども園」の開園に向けて、既こども園(2園)の検証を行いながら、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。	「(仮称)袖ヶ浦こども園」開園に向けて、運営面・教育課程・設備面等について、準備委員会及び当該施設打合せの中で検討・見直しを行った。また、地域・保護者からの理解を得るための説明会を開催した。	◎	B	継続	こども保育課

(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
ひまわり発達相談センターとの連携体制を整備し、臨床心理士による巡回指導が円滑に継続できるようにする。また、各園の特別支援教育コーディネーターを中心として適切な支援をしていく。	ひまわり発達相談センターとの連携体制や園内の特別支援教育の体制整備に努めてきたことで、各園の発達支援児や保護者に応じて、全職員で共通理解を図りながら支援することができた。	◎	A	継続	こども保育課

(5) 地域での子育て支援の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
保護者及び市民のニーズに応じて預かり保育を見直し、更なる保育内容の充実を図る。	教育時間としての預かり保育の内容について、9時～2時までの教育活動との関連や異年齢の交流を考えながら、保育内容の充実を図った。	◎	B	継続	こども保育課

(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
幼保合同研修及び特別支援教育研修への参加を働きかけ、幼児教育や特別支援教育の内容、指導方法の相互理解に努める。	研修会参加への働きかけを積極的に行い、研修を受けやすい体制を整備してきたことで、幼児教育や特別支援教育に対する理解を図ることができた。	◎	A	継続	こども保育課

重点施策2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実【学校教育の充実②】

(3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進

ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る「わかる授業」の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も本市独自の学力テストを実施し、結果の分析に基づいて、指導法の改善に向けた取組みを継続していく。	学力テストの結果を学習指導改善委員会において分析し、改善を図る指導法を、授業研究を通じて研究した。その成果を小・中学校に周知し、各校の授業改善に役立てることができた。	◎	A	継続	総合教育センター

(3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進

イ 新学習指導要領の小学校全面实施及び中学校の移行措置の円滑な実施

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
小学校における新学習指導要領の実施状況を把握し、課題を明確にして、各小学校の教育課程実施に向けた取り組みを支援する。あわせて、小学校での課題を基に中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて助言を行う。	年度初めに、全小中学校の教育課程を点検し、各校への訪問時に、中間点検及び指導を行った。更に年度末に、教育課程、年間指導計画等についての見直しを各校で行うことで、学習指導要領の円滑な実施に向けて取り組んだ。今後は、更に学習指導要領のより確かな理解と深化を促す研修を充実させ、学習指導要領を熟知した指導力の向上を目指す。	◎	B	継続	指導課

(5) 障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
(特別な教育的)支援を必要とする児童・生徒への「個別的教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。	特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの周知等を図り、校内支援体制を整えてきた。今後さらに、教職員の研修の充実を図り、支援体制の質の向上及び「個別的教育支援計画」の更なる活用を目指す。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター

(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
習志野市としての「学校における地震防災マニュアル」の作成に向けて、準備をしていく。	市の地域防災計画の見直しと並行して、習志野市教育委員会版「学校における地震防災マニュアル」作成に向けて準備を行った。平成25年6月に発行の予定である。	*	A	継続	学校教育課
市の防災計画との整合性を図りながら、各学校（園）で作成する防災マニュアルをより実態に合ったものに改善していくための取組みを支援していく。	市の防災計画と、各学校（園）の防災マニュアルの整合性を図り、防災訓練の計画的な実施とマニュアルの見直しを行った。また、危機管理に組織的に対応する体制の見直しを図った。	*	A	継続	学校教育課

(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
給食事故の予防を図るために実施した各事故における原因と今後の対策などの検証を基に「危機管理マニュアル（初版）」を作成した。今後はこのマニュアルを遵守し、安全・安心な学校給食を提供していく。	危機管理マニュアルについて周知し、遵守を促した。今後も、改善すべき点が見つかった場合は、直ちに栄養士業務検討会で検討し、改善しながら、さらに安全・安心な学校給食が提供できるようにしていく。	*	A	継続	学校教育課

重点施策3 魅力ある市立高校の展開に基づく主要施策【学校教育の充実③】

(1) 多様な高校教育の展開

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
習志野高校が目指す「文武両道の教育」における学力面の一層の向上を目指して、教育指導法の工夫と改善の結果を検証し、指導のさらなる充実を図っていく。	補習授業、休業中の勉強会、授業公開の推進、少人数授業、ティームティーチングによる授業体制の強化充実を図ることで授業力アップに結びつけた。	*	B	継続	習志野高校
志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。	進路ガイダンス、進路志望先訪問、部活動を通じた大学との交流、保護者向け進路後援会、教職員向け論文指導講演会等を通じ実態に直結した指導を行った。	*	B	継続	習志野高校

重点施策4 教職員の資質・指導力の向上【学校教育の充実④】

(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに検討していく必要がある。	若手教員が実際の授業を通じ、共に授業改善を図る授業研究の機会を設定し、授業力の向上を図ることができた。	◎	B	継続	総合教育センター
研修の体系・内容について常に点検しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見等の伸長を図るために、年齢や経験、職層に応じた研修の充実していく。	県主催の階層別研修と市主催の研修との関連を検討し、効果的な研修運営を行った。また、授業で最新の情報機器等を活用する研修を行った。	◎	B	継続	総合教育センター

重点施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援【学社連携の推進】

(1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。	引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行った。	◎	B	継続	社会教育課 公民館

(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態把握するための点検活動を実施していく。	「子ども110番の家」の実態調査を実施し、点検活動を行った。	◎	B	継続	青少年センター
今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。	「子ども110番の家」の看板プレートや協力者の確認を学校・行政が健全育成諸団体と連携して行った。	◎	B	継続	青少年センター

重点施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実【社会教育の推進①】

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
平成24年4月の大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度導入後は、指定管理者制度の効果を活かし、図書館サービスの向上を図っていく。	平成24年4月より大久保図書館を除く4図書館へ指定管理者制度を導入し、おはなし会の開催回数の増や指定管理者による講座等の自主事業を実施し図書館サービスを向上させた。また、市内全図書館で祝日開館を開始した。	○	A	継続	大久保図書館
受講生の自ら学ぶ意識を育てるため、講義だけでなく調べ学習などを採用したカリキュラムへの工夫と、学習内容のさらなる充実を図るため、市内大学との連携。	見学や実習、シンポジウムや調べ学習などを学習方法として積極的に取り入れるとともに、市内をはじめとする大学の教授へ出講を依頼し学習の高度化を図った。	◎	B	継続	社会教育課

重点施策7 芸術・文化活動の振興【社会教育の推進②】

(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
身近な場所で芸術に触れる機会が定着していることは評価できるが、それぞれの主催団体については高齢化や団体運営の能力のある構成員が少ないため、将来的に行事開催の継続が難しい。	市民カレッジまちづくりコース受講生によるボランティアを組織化し、第九演奏会当日の来客対応を行った。	◎	C	継続	社会教育課

重点施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進【社会教育の推進③】

(1) 文化財の保存・活用の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市内文化財の調査・資料収集・保存・活用に努め、文化財に対する市民の理解を深める。	資料の調査・収集及び文化財の保存・整備・活用に努めた。埋蔵文化財については、開発業者及び関係機関等との協議を密に行い、その保存に努めた。	◎	B	継続	社会教育課
旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、東日本大震災で被災して以降休館中であるため、いち早い復旧開館に努める。	①パンフレットを市内の図書館・公民館に配布するなど、広報活動に努めた結果、入館者が増加した。 ②旧鵜田家住宅の災害復旧工事に向けて、基礎と主屋の実設計委託の予算を25年度に計上した（災害復旧）。 ③主屋の応急補強工事を実施し、庭の開放範囲を拡大した（災害復旧）。 ④基礎復旧工事（曳家）の方法を決定した（災害復旧）。	①◎ ②☆ ③○ ④*	A	継続	社会教育課

重点施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進【社会教育の推進④】

(2) 体育・スポーツ指導者の活用

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
後継者育成のために、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討すること。	後継者育成のために、養成講座を実施し、幅広い年齢層と健康づくりを意識した、養成講座のカリキュラムを検討した。	☆	A	継続	生涯スポーツ課

(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
総合型地域スポーツクラブ未設立地域の早期解消	第四地区の総合型地域スポーツクラブ設立について、未設立地区のスポーツ推進委員や市民スポーツ指導員等を対象にアンケート調査や意見交換会を行った。	*	C	改善	生涯スポーツ課
既存クラブにおける役員、指導者などの後継者の育成	既存クラブの運営委員会や事業にて指導や助言を行った。	*	C	改善	生涯スポーツ課

重点施策10 青少年の健全育成の推進【社会教育の推進⑤】

(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
大規模化した児童会については、引き続き夏の暑さ対策としての空調機器の増設や児童の安心安全な環境が保たれるよう早期の分割実施に向け、施設整備の調査設計に取り組むこととする。	指導員の資質向上のための実践的研修を、専門講師を招請し実施した。 夏の暑さ対策として、空調機の増設を行った。 大規模化した児童会については、早期の分割に向け、施設整備の調査設計に取り組んだ。	☆	A	継続	青少年課
各公民館で実施予定の子ども広場事業の利用状況を見極め、子どもの安心安全な居場所となるよう更なる推進を図る。	各公民館で基本的に週2回、午後3時から午後4時45分まで「こどもの部屋」として部屋を確保し、子どもの居場所を提供した。	*	C	継続	社会教育課 青少年課

(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も、各関係機関と情報交換など連携を強化し、青少年センター、補導委員による街頭補導活動の充実を図る。	引き続き青少年センターによる補導巡回パトロール活動や補導委員・青連協による街頭補導活動の中で非行防止や地域の環境浄化を推進することができた。	◎	A	継続	青少年センター

(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も協議会等でより多くの参加者への啓発を行うため、各関係機関（関係各課・各学校・PTA等）との連携を強化していく。	教育委員会だけではなく、市長部局の関係各課と連携を図り、研修への積極的な参加を促した。	*	A	継続	社会教育課

(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
関係機関との連携を強化していくとともに、青少年の健全育成に関する研修を深め、補導委員、補導相談員の資質の向上を図る。	相談業務の充実や研修に取り組むとともに関係機関との円滑な連絡調整を図ることができた。	◎	A	継続	総合教育センター

重点施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成【社会教育の推進⑥】

(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。	公民館職員が積極的に研修に参加できた。また、相談員が研修に参加できるよう支援した。	*	B	継続	公民館
関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。	県の主催する各種研修への参加を支援した。	*	B	継続	公民館

重点施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備【学習環境の整備①】

(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
学校施設整備計画により、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。	設計業務の遅れから、学校施設整備計画の改定を行い、一部計画を次年度に先送りした。	○	B	継続	教育総務課
施設の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。	限られた予算の範囲の中で、学校運営上の支障や緊急を要す事象及び法令点検指摘事項について可能な限り対応した。	◎	B	継続	教育総務課
津田沼小学校の全面改築事業を推進する。	校舎・体育館が完成した。今後プール及びグラウンド、外構工事を行う。	◎	A	継続	教育総務課

(2) 市立高等学校の教育環境の整備

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
普通教室棟・特別棟の大規模改修を検討している。	普通教室棟耐震補強に向けて、設計委託の予算要望をした。	☆	A	継続	習志野高校

重点施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備【学習環境の整備②】

(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。	計画的に予定していた施設の整備を実施した。	○	A	継続	社会教育課

重点施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備【学習環境の整備③】

(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
弓道場建設については、震災の影響により保留となっているが、引き続き整備について検討していく。	弓道場建設については休止とし、その代替として市内の既存の施設が使用できるように協議した。	*	D	休廃止	生涯スポーツ課
老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。	安全面を考慮し、施設の修繕等を実施した。	*	B	継続	生涯スポーツ課

2 再評価②

『「24報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「24報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「23報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成24年度の取組み状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

基本方針2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実に基づく主要施策【学校教育の充実②】

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
(ホームページの)更新頻度や内容について、学校ごとに大きな違いが生じないよう、一定の統一基準をつくる必要がある。	情報教育主任を対象とした研修を充実させるとともに、総合教育センター職員を学校に派遣するなどして、更新の支援を行い、内容の向上が見られた。今後も積極的に助言・支援を行う。	*	B	継続	総合教育センター

基本方針6 人生の各段階に応じた社会教育の充実に基づく主要施策【社会教育の推進①】

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市民自身が主体となり運営できる「市民カレッジ」のしくみを研究する。	研究報告は学長に提案書として提出されたが、当面は行政が主体となり市民カレッジを実施することとし、カリキュラム等について新たなあり方を検討していくこととした。	*	A	休廃止	社会教育課

基本方針9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進に基づく主要施策【社会教育の推進④】

(2) 体育・スポーツ指導者の活用

「23報告書」で示された課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
後継者育成のため、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討する。	市民スポーツ指導員養成講座の実施に向け検討した。	☆	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針10 青少年の健全育成の推進に基づく主要施策【社会教育の推進⑤】

(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
放課後児童会においては、子どもたちが怪我をすることなく、生き生きと過ごし、思いやりと独立心を育てる場を提供するプログラムをいかに組むかが大きな課題である。児童が安全・安心に過ごせるよう児童会の改修等を行う。	指導員の資質向上のための実践的研修を、専門講師を招請し実施した。 夏の暑さ対策として、空調機の増設を行った。 大規模化した児童会については、早期の分割に向け、施設整備の調査設計に取り組んだ。	☆	A	継続	青少年課

(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
関係機関との連携を強化していくとともに、研修を深め相談員の資質の向上を図り、平成24年度スタートの教育相談一元化に向けた準備に取り組む。	青少年テレホン相談員、家庭教育相談員が相談者一人一人に対してきめ細やかな支援ができるよう相談業務の充実や研修に取り組むとともに教育相談一元化を実施した。	◎	A	継続	総合教育センター

基本方針12 安全で潤いのある学校教育環境の整備に基づく主要施策【学習環境の整備①】

(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
施設等の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。	学校施設全般に老朽化の状況であるが、学校運営上に、特に改善又は緊急を要す案件については予算の範囲内で対応した。	◎	B	継続	教育総務課
今後発生が懸念される大規模地震に備えるため、学校施設の耐震化を最優先に推進する。	子どもたちの安全・安心した教育環境整備を第一優先課題とし、学校施設整備計画を見直し耐震補強工事を平成26年度までに完了する計画に変更した。	◎	A	継続	教育総務課

基本方針14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備に基づく主要施策【学習環境の整備③】

(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
弓道場の設計をもとに整備を進めていく。	弓道場建設については休止とし、その代替として市内の既存の施設が使用できるように協議した。	*	D	休廃止	生涯スポーツ課

IV 用語の解説

特別支援（教育）コーディネータ

学校の校務分掌に位置付けられた、特別支援教育を推進するため、保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整役を担う職員のこと。

生きる力

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた力を育てることが求められている。

この力は「生きる力」と名付けられ、「基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（「生きる力」の知の側面）、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（「生きる力」の徳の側面）、たくましく生きるための健康や体力（「生きる力」の体の側面）」を意味している。

学校評議員

平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして学校評議員制度が導入され、平成12年4月から実施されています。

《趣旨》

- 学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に、学校評議員を置くことができることとした。
- これにより、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校として説明責任を果たしていけるようにした。

《概要》

- 設置者（習志野市教育委員会）の定めるところ（習志野市立小学校及び中学校管理規則）により、学校や地域の実情に応じて、学校評議員を置くことができる。
- 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。
- 学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、設置者（習志野市教育委員会）が委嘱する。

学校運営協議会

教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校の運営に関して協議する機関として、その学校に設置するもの。（地方教育行政組織及び運営に関する法律）

委員は、指定する学校の地域住民、学校に在籍する生徒・児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。

学校運営協議会の主な役割は

- ①学校運営協議会の主な役割校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。
- ③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べる。

の3つである。

学校支援ボランティア

学校支援ボランティア活動は、学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者、地域人材や団体等にボランティアとして学校をサポートする活動をしていただいているものです。

本市でも、すべての小中学校で、体験活動や外交区後活動などの学校教育活動、環境整備、登校指導や下校見守りなどの学校安全、部活動・クラブ活動、学校行事等の活動についてボランティアの方々に支援していただいております。延べ人数は8千人を超えています。

確かな学力

「生きる力」の知の側面が「確かな学力」である。学校教育法では、学力の重要な3つの要素として

- 基礎的基本的な知識及び技能
- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力
- 主体的に学習に取り組む態度

が示されている。

ICT

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報や通信に関連する技術一般の総称のこと。一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されている。

「個別の指導計画」

「個別的教育支援計画」および各学校の教育課程に基づく指導計画をふまえて、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画のこと。

※「個別の支援計画」および「個別的教育支援計画」について

特別支援学校学習指導要領解説の中で『平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働等の連携協力を図り、障害のある子どもの生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における子どもの望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、「個別的教育支援計画」という』とある。つまり、「個別的教育支援計画」と「個別の支援計画」は本質的に同じものであり、特に学齢期の時期の計画書を「個別的教育支援計画」と呼んでいる。

習志野市でも、同じように考え、就学前の子どもの計画書を「個別の支援計画」、就学後の子どもの計画書を「個別的教育支援計画」と捉え、名称の違いはあるものの、この二つの計画書は本質的に同じものとして作成していくことが望ましいと考える。

就学事前と、就学後では、子どもの必要とする支援が多少違うので、それぞれの項目の内容の質や量は違ってくる。しかし、子どもの生涯を見通した支援計画であるため、項目や内容、書式等を統一して一貫性を求める必要がある。就学前から、就学時、そして卒業後の子どもの生活を引き継ぎ、継続して一貫した支援を講じていくためには、就学前、就学時と連携を取ることが必要である。そのためには、「個別の支援計画」と「個別的教育支援計画」をより関連していく取り組みが必要である。

モラル (Morale)

「士気」、「目標を達成しようとする意欲や態度」のこと

参考；Moral (モラル)：道徳

道徳教育推進教師

校長の方針のもとに、道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。以下のような事柄について担当し、全体を掌握しながら、全教師の参画、分担、協力の下に道徳教育が円滑に推進され、充実していくように働きかけていくことが望まれている。

1. 道徳教育の指導計画の作成に関すること
2. 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
3. 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
4. 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
5. 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
6. 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
7. 道徳教育の研修の充実に関すること
8. 道徳教育における評価に関すること

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

キャリア教育の目指すもの

- ①一人一人のキャリア発達を支援する。
- ②学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させる。
- ③将来の社会的自立・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育てる。
- ④望ましい勤労観・職業観を育てる。

参考；キャリア (career)

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。

栄養教諭

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっている。

このため、食に関する指導(学校における食育)の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、平成17年度から施行される。

平成 24 年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会は、習志野市教育基本計画の「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して、子どもたちがたくましく生きていく知恵と創造性を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、いきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築に努めます。

政策及び施策

上記「基本目標」実現のため、生涯学習を【学校教育】【学社連携】【社会教育】【学習環境の整備】の4つの視点でとらえ、各々の大目標として次の政策を定めています。

- 「生きる力」を育む文武両道の学校教育の充実 [学校教育の充実]
- 学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進 [学社連携の推進]
- 人生を豊かにする生涯学習の推進 [社会教育の推進]
- 習志野の教育を推進する学習環境の整備 [学習環境の整備]

さらに、各政策の具現化を図るために、次の 14 施策を定め、事業を強力に推進します。

[学 校 教 育 の 充 実]

- 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
- 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実
- 3 魅力ある市立高校の展開
- 4 教職員の資質・指導力の向上

[学 社 連 携 の 推 進]

- 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域への教育への支援

[社 会 教 育 の 推 進]

- 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
- 7 芸術・文化活動の振興
- 8 ふるさと文化の保護・継承の推進
- 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
- 10 青少年の健全育成の推進
- 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成

[学 習 環 境 の 整 備]

- 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
- 13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
- 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

14 施策に基づく、今年度の具体施策及び事業

14 施策ごとに、文部科学省や千葉県教育委員会の最新の動向、教育委員会が行った「教育に関する事務の管理・執行状況の点検評価」に基づいた、以下の具体的な施策や事業に重点的に取り組みます。

学校教育の充実

施策1：「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実

(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進

ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開

- ・園長のリーダーシップによる指導体制の充実と教職員全体の協力体制の推進
- ・教育活動に関する評価を活用した園計画の改善など地域に根ざした幼稚園・こども園運営の推進
- ・幼児の主体性を育てる教育環境づくりの推進
- ・幼保小の連携の一層の推進
- ・就学前保育一元カリキュラムによる保育の実施

イ 「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育活動の編成

- ・幼児期にふさわしい道徳性の芽生えや感性を培う生活体験や自然体験活動の充実
- ・幼児が思い切り体を動かして遊ぶ楽しさを味わえる運動的活動の充実
- ・家庭との連携による基本的生活習慣の定着
- ・食に関する指導の充実

ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進

- ・幼児の安全・安心を守る危機管理体制の整備・充実

(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進

(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進

- ・「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画」の推進

(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実

(5) 地域での子育て支援の推進

(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

施策2：「生きる力」を育む小中学校教育の充実

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

- ・校長のリーダーシップによる各校の伝統と創意工夫を生かした特色ある学校教育の展開
- ・地域の力を子どもの育成に生かす学校運営の推進

○学校関係者評価の活用

○学校評議員会や学校運営協議会（秋津小学校）の運用

(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進

- ・「道徳の時間」の時数の確保と、児童・生徒の心に響く指導方法の工夫・改善
 - ・規範意識や倫理観、コミュニケーション能力などの豊かな人間性や社会性を培う体験活動や集団活動の充実
 - ・豊かな情操を育む芸術・文化活動の開催と積極的な支援
 - 「ならしの“こども美術館”」第12号の発行
- (3)「確かな学力」の確立を図る小中学校教育の推進
- ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を図る「わかる授業」の推進
- ・学力調査等の結果と課題の検証に基づく学習指導法の工夫・改善
 - ・指導と評価の一体化を図り、一人ひとりの学力と学習意欲を高める
 - ・教員の弾力的な配置、少人数指導などによる個に応じた学習指導法の工夫・改善
 - ・自主研究及び指定研究等による「授業力」の向上
 - 研究指定 教育課程：向山小学校・第六中学校
 - ・学校図書館の整備及び「学習・情報センター」としての活用の促進
 - ・「総合的な学習の時間」の見直しと再構築
 - ・家庭との連携による基本的な学習習慣の確立
- イ 新学習指導要領の円滑な全面实施
- ・各教科、領域等の年間指導計画等の作成と見直し
 - ・中学校保健体育における武道の男女必修化の円滑な実施
- (4)「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実
- ・自己管理能力を育てる健康教育の充実
 - ・体力向上及び健康の保持増進を図る学校体育の充実
 - ・スポーツエキスパートの派遣による中学校部活動の充実
- (5)障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進
- ・適切な就学指導の一層の推進
 - ・介助員を配置する学校数の拡大等による支援体制の充実
- (6)自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進
- ・児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- (7)いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進
- ・心身の発達を踏まえた児童生徒理解に基づく生徒指導の推進
 - ・不登校傾向や学力不振生徒へ教育相談、指導援助を行う「教育相談員」の配置
(各中学校に1名、週4日)
 - ・学校の教育相談活動全般を支援するスクールカウンセラーの配置
(各中学校に1名、週1日)
 - ・相談窓口一元化（市総セ）による、教育相談、就学相談、青少年相談活動の充実
 - ・相談活動や適応指導教室（市総セ）による不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
- (8)社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進
- ・教育機器の活用と情報教育の充実
 - ・小学校における外国語活動（英語）推進への支援
 - ・福祉施設、社会福祉協議会等との連携による福祉学習の推進
 - ・情報活用能力の育成
 - ・情報モラル教育の推進

(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進

- ・危機管理意識に基づく安全管理の徹底
- ・“自分の身は自分で守る”意識を育てる安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の充実

(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施

- ・学校栄養職員等との連携による食に関する指導の充実
- ・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
- ・地産地消の促進
- ・学校給食調理業務の民間委託継続実施（11校）

施策3：魅力ある市立高校の展開

(1) 多様な高校教育の展開

- ・校長のリーダーシップに基づく、文武両道の伝統と創意工夫を生かした学校運営の展開
- ・学力向上及び専門的な知識や技能の定着を目指した教科指導の改善・充実
- ・望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実
○近隣大学との連携強化
- ・活発に各種部活動を推進し、豊かな人間性と社会をたくましく生きる力の育成
- ・進展する国際社会やICT社会に対応できる力を培う国際理解教育、情報教育の推進

(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

- ・小中学校との相互交流及び地域との連携推進
- ・学校評価結果の学校運営への反映

施策4：教職員の資質・指導力の向上

(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

- ・教職経験、職務、教育課題等に応じた研修の実施

学社連携の推進

施策5：「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援

(1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援

- ・「早寝早起き朝ごはん」を啓発の中心とした学校・家庭・地域の連携による教育の推進
- ・PTA家庭教育学級等の子育て関連事業（公民館講座）の推進

(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり

- ・関係機関、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯活動の充実

社会教育の推進

施策6：人生の各段階に応じた社会教育の充実

- (1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進
- ・各世代や地域の課題に基づき、市民が主体的に学べる学習環境の整備・充実
 - ・「市民カレッジ」における学習成果を地域で発揮できるよう、平成23年度新設したまちづくりコースを始めとする各講義内容の充実、OBによる社会還元事業等の実施支援
 - ・東習志野・新習志野・藤崎・谷津図書館において指定管理者による管理運営を実施し、図書館サービスの拡充を図る
祝日開館の実施 読書活動推進事業の充実 図書購入費の増額
 - ・公民館における効率的、効果的な運営方法の検討
 - ・市民プラザ大久保における異世代間・異分野間交流事業の推進

施策7：芸術・文化活動の振興

- (1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実
- ・市民文化祭、習志野市美術展覧会、習志野第九演奏会等の市民参加行事への支援
 - ・財団法人習志野文化ホールの公益法人への移行支援

施策8：ふるさと文化の保護・継承の推進

- (1) 文化財の保存・活用の推進
- ・文化財の公開及び活用
 - ・埋蔵文化財保護の充実

施策9：生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

- (1) 生涯スポーツ活動の充実
- ・市民のスポーツ活動推進のため、気軽に参加できるスポーツ奨励大会や地区のスポーツ活動を実施
 - ・競技スポーツ推進のため市民総合体育大会の開催や、県民体育大会への選手派遣等、体育協会の活動を支援
 - ・習志野市スポーツ振興協会によるスポーツ教室の充実
 - ・平成26年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会開催に向けた準備（実行委員会の設立）
- (2) 体育・スポーツ指導者の活用
- ・スポーツ奨励大会等におけるスポーツ推進委員の活用
 - ・地区のスポーツ活動等における市民スポーツ指導員の活用
- (3) 総合型地域スポーツクラブの拡充

施策 10：青少年の健全育成の推進

- (1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実
 - ・大規模児童会の分割に向けた検討
 - ・公民館及び市民プラザ大久保における子ども広場の実施
 - ・青少年施設での活動の充実
- (2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進
 - ・青少年健全育成団体の活動への支援
 - ・学校、家庭、地域の連携や関係機関・団体との連携によるパトロールや環境浄化活動の徹底
- (3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進
- (4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

施策 11：生涯学習を担う指導者の確保・養成

- (1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成
 - ・公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成
 - ・公民館や図書館などの専門知識を有する職員の指導力向上

学習環境の整備

施策 12：安全で潤いのある学校教育環境の整備

- (1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備
 - ・幼稚園施設の補修整備
 - ・（仮称）袖ヶ浦こども園の建設（二箇年継続事業）
 - ・津田沼小学校全面改築事業（三箇年継続事業）
 - ・谷津小学校校舎耐震補強工事
 - ・大久保東小学校校舎耐震補強工事
 - ・袖ヶ浦西小学校校舎耐震補強工事
 - ・第三中学校校舎耐震補強工事
 - ・大久保小学校体育館耐震補強工事
 - ・谷津小学校特別教室増築設計委託
 - ・屋敷小学校校舎耐震補強設計委託
 - ・向山小学校体育館耐震補強設計委託
 - ・第一中学校校舎耐震補強設計委託
 - ・第四中学校校舎耐震補強設計委託
- (2) 市立高等学校の教育環境の整備

施策 13：学習ニーズに対応した社会教育施設の整備

(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

- ・生涯学習施設改修整備計画の策定（中央図書館構想の検討を含む）
- ・谷津コミュニティセンター冷温水機オーバーホールの実施
- ・菊田公民館の防水改修工事の実施

施策 14：健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

- ・暁風館及び袖ヶ浦体育館アスベスト撤去工事
- ・袖ヶ浦体育館外壁補修工事
- ・東部体育館照明灯交換工事
- ・袖ヶ浦体育館及び東部体育館バスケットコートライン改修工事（文末から移動）
- ・「スポーツ施設予約システム」の導入

《予約システム利用可能施設》

施設区分	対象施設
テニスコート	・秋津テニスコート ・袖ヶ浦テニスコート ・実籾テニスコート ・芝園テニスコート
体育館	・東部体育館アリーナ ・袖ヶ浦体育館
野球場	・秋津野球場 ・中央公園野球場
サッカー場等	・秋津サッカー場 ・袖ヶ浦フットサル場 ・芝園フットサル場 ・茜浜近隣公園
多目的広場	・秋津多目的広場
講習室等	・秋津サッカー場研修室 ・東部体育館講習室

資料 2

習志野市の教育課題（平成 20 年度～平成 26 年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成 13 年度～平成 19 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題 2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題 2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題 3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題 4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す教育の推進 (人間関係力の確立)	課題 5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の向上」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりへの支援)	

資料 3

「24報告書」における『Ⅱ－2 基本方針に基づく主要施策ごとの「今後の課題と方向性」』一覧

『重点施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく主要施策

- 主体的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。(1)
- 各層別研修を充実させる中で初任者、中級者や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。(2)
- 平成26年度の「(仮称)袖ヶ浦こども園」の開園に向けて、既こども園(2園)の検証を行いながら、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。(3)
- ひまわり発達相談センターとの連携体制を整備し、臨床心理士による巡回指導が円滑に継続できるようにする。また、各園の特別支援教育コーディネーターを中心として適切な支援をしていく。(4)
- 保護者及び市民のニーズに応じて預かり保育を見直し、更なる保育内容の充実を図る。(5)
- 幼保合同研修及び特別支援教育研修への参加を働きかけ、幼児教育や特別支援教育の内容、指導方法の相互理解に努める。(6)

『重点施策2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく主要施策

- 今後も本市独自の学力テストを実施し、結果の分析に基づいて、指導法の改善に向けた取組を継続していく。(3-ア)
- 小学校における新学習指導要領の実施状況を把握し、課題を明確にして、各小学校の教育課程実施に向けた取り組みを支援する。あわせて、小学校での課題を基に中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて助言を行う。(3-イ)
- 支援を必要とする児童・生徒への「個別的教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。(5)
- 習志野市としての「学校における地震防災マニュアル」の作成に向けて、準備をしていく。(9)
- 市の防災計画との整合性を図りながら、各学校(園)で作成する防災マニュアルをより実態に合ったものに改善していくための取組を支援していく。(9)
- 給食事故の予防を図るために実施した各事故における原因と今後の対策などの検証を基に「危機管理マニュアル〈初版〉」を作成した。今後はこのマニュアルを遵守し、安全・安心な学校給食を提供していく。(10)

『重点施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策

- 習志野高校が目指す「文武両道の教育」における学力面の一層の向上を目指して、教育指導法の工夫と改善の結果を検証し、指導のさらなる充実を図っていく。(1)
- 志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。(1)

『重点施策4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく主要施策

- 若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに検討していく必要がある。(1)
- 研修の体系・内容について常に点検しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見等の伸長を図るために、年齢や経験、職層に応じた研修の充実していく。

『重点施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要施策

- 引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1)
- 「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態把握するための点検活動を実施していく。(2)
- 今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。(2)

『重点施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく主要施策

- 平成24年4月の大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度導入後は、指定管理者制度の効果を活かし、図書館サービスの向上を図っていく。
- 受講生の自ら学ぶ意識を育てるため、講義だけでなく調べ学習などを採用したカリキュラムへの工夫と、学習内容のさらなる充実を図るため、市内大学との連携。

『重点施策7 芸術・文化活動の振興』に基づく主要施策	
	○ 身近な場所で芸術に触れる機会が定着していることは評価できるが、それぞれの主催団体については高齢化や団体運営の能力のある構成員が少ないため、将来的に行事開催の継続が難しい。
『重点施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく主要施策	
	○ 市内文化財の調査・資料収集・保存・活用に努め、文化財に対する市民の理解を深める。 ○ 旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、東日本大震災で被災して以降休館中であるため、いち早い復旧開館に努める。
『重点施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく主要施策	
	○ 後継者育成のために、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討すること。(2) ○ 総合型地域スポーツクラブ未設立地域の早期解消(3) ○ 既存クラブにおける役員、指導者などの後継者の育成(3)
『重点施策10 青少年の健全育成の推進』に基づく主要施策	
	○ 大規模化した児童会については、引き続き夏の暑さ対策としての空調機器の増設や児童の安心安全な環境が保たれるよう早期の分割実施に向け、施設整備の調査設計に取り組むこととする。(1) ○ 各公民館で実施予定の子ども広場事業の利用状況を見極め、子どもの安心安全な居場所となるよう更なる推進を図る。(1) ○ 今後も、各関係機関と情報交換など連携を強化し、青少年センター、補導委員による街頭補導活動の充実を図る。(2) ○ 今後も協議会等でより多くの参加者への啓発を行うため、各関係機関（関係各課・各学校・PTA等）との連携を強化していく。(3) ○ 関係機関との連携を強化していくとともに、青少年の健全育成に関する研修を深め、補導委員、補導相談員の資質の向上を図る。(4)
『重点施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく主要施策	
	○ 引き続き公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。 ○ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。
『重点施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく主要施策	
	○ 学校施設整備計画により、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。(1) ○ 津田沼小学校の全面改築事業を推進する。(1) ○ 施設の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。(1) ○ 普通教室棟・特別棟の大規模改修を検討している。(2)
『重点施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく主要施策	
	○ 既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。(1)
『重点施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく主要施策	
	○ 弓道場建設については、震災の影響により保留となっているが、引き続き整備について検討していく。 ○ 老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。

資料 4

「24報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」

基本方針 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実に基づく主要施策【学校教育の充実②】

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
(ホームページの)更新頻度や内容について、学校ごとに大きな違いが生じないよう、一定の統一基準をつくる必要がある。	情報教育主任を対象とした研修を充実させるとともに、総合教育センター職員を学校に派遣するなどして、更新の支援を行い、内容の向上が見られた。	*	B	改善	総合教育センター

基本方針 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実に基づく主要施策【社会教育の推進①】

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市民自身が主体となり運営できる「市民カレッジ」のしくみを研究する。	市民カレッジ卒業生が中心となる任意団体が、自ら運営する市民カレッジについての自主的勉強会を展開し、その報告を提案という形でまとめた。	◎	B	改善	社会教育課

基本方針 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進に基づく主要施策【社会教育の推進④】

(2) 体育・スポーツ指導者の活用

「23報告書」で示された課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
後継者育成のため、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討する。	スポーツ基本法が改正されたことを受け、市民スポーツ指導員養成講座の内容について検討した。	☆	C	改善	生涯スポーツ課

基本方針10 青少年の健全育成の推進に基づく主要施策【社会教育の推進⑤】

(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
放課後児童会においては、子どもたちが怪我をすることなく、生き生きと過ごし、思いやりと独立心を育てる場を提供するプログラムをいかに組むかが大きな課題である。児童が安全・安心に過ごせるよう児童会の改修等を行う。	指導員の資質向上のための実践的研修を、専門講師を招請し実施した。 また、安全安心な児童会とするための施設整備として、児童会室の有効スペースの拡充や夏場の暑さ対策としての空調機器等を増設し、環境改善を図った。	◎	B	改善	青少年課

(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
関係機関との連携を強化していくとともに、研修を深め相談員の資質の向上を図り、平成24年度スタートの教育相談一元化に向けた準備に取り組む。	青少年テレホン相談員、家庭教育相談員が相談者一人一人に対してきめ細やかな支援ができるよう相談業務の充実や研修に取り組み、一元化に向けたリーフレットの配布やホームページでの広報活動を行った。	◎	A	改善	青少年センター

基本方針12 安全で潤いのある学校教育環境の整備に基づく主要施策【学習環境の整備①】

(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
施設等の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。	震災による復旧を最優先とした。	◎(-)	C	継続	教育総務課
今後発生が懸念される大規模地震に備えるため、学校施設の耐震化を最優先に推進する。	平成28年度までに耐震化を完了するとしていた学校施設整備計画を平成26年度までに完了する計画に変更した。	◎	A	改善	教育総務課

基本方針14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備に基づく主要施策【学習環境の整備③】

(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
弓道場の設計をもとに整備を進めていく。	震災により既存施設の災害復旧を優先したため、今年度の整備については見送った。	○	D	改善	生涯スポーツ課